

議員は公職選挙法により、時候の挨拶状(答礼のため自筆によるものを除く)を出すことや寄付行為などは、禁止されています。ご理解をお願いします。

はしもと 市議会だより



高野口山村体験交流促進センター（嵯峨谷野外活動センター跡地）

平成18年4月上旬 撮影

主な内容

議案審議結果	2～4ページ
一般質問	5～7ページ
活動日誌	8ページ

傍聴ご案内

議場は市役所3階です。また、1階市民ロビーのテレビでは本会議の様態を中継しています。

3月定例会

3月8日に招集され、平成18年度各会計暫定予算や条例の制定・一部改正など市長職務執行者提出議案60件と、議員提出議案5件を審議し、3月24日に閉会しました。

会期・日程

3月8日	本会議（開会・議案の提案理由説明）
13日	本会議（一般質問）
14日	本会議（議案審議）
16日	総務委員会
17日	経済建設委員会
20日	文教厚生委員会
24日	本会議（議案審議・閉会）

議案の審議結果

3月定例会での各議案の主な審議結果は下記のとおりです。

専決処分事項

- ・平成17年度各会計暫定予算（16件）..... 承 認
- ・橋本市役所の位置に関する条例
外226件の条例の制定 承 認
- ・橋本市指定金融機関の指定外7件..... 承 認

平成18年度各会計暫定予算

- ・一般会計..... 原案可決
- ・国民健康保険特別会計..... 原案可決
- ・簡易水道事業特別会計..... 原案可決
- ・国民宿舎特別会計..... 原案可決
- ・住宅新築資金等貸付事業特別会計..... 原案可決
- ・老人保健特別会計..... 原案可決
- ・公共下水道事業特別会計..... 原案可決
- ・駐車場事業特別会計..... 原案可決
- ・墓園事業特別会計..... 原案可決
- ・農業集落排水事業特別会計..... 原案可決
- ・土地区画整理事業特別会計..... 原案可決
- ・介護保険特別会計..... 原案可決
- ・介護サービス事業特別会計..... 原案可決
- ・指定訪問看護事業特別会計..... 原案可決
- ・水道事業会計..... 原案可決
- ・病院事業会計..... 原案可決

条例の制定・一部改正

- ・国民宿舎振興基金条例の制定..... 原案可決
- ・東部コミュニティセンター設置及び管理条例の制定..... 原案可決
- ・地域包括支援センター設置及び管理条例の制定..... 原案可決
- ・高野口山村体験交流促進センター
設置及び管理条例の制定..... 原案可決
- ・集会所設置及び管理条例の一部改正..... 原案可決
- ・職員の給与に関する条例の一部改正..... 原案可決

その他

- ・公の施設の指定管理者の指定..... 原案可決
- ・市道の認定..... 原案可決
- ・橋本周辺広域市町村圏組合の
共同処理する事務の変更及び規約の変更..... 原案可決
- ・伊都消防組合の
共同処理する事務の変更及び規約の変更..... 原案可決
- ・和歌山地方税回収機構規約の変更..... 原案可決
- ・人権擁護委員候補者の推薦（織田篤氏）..... 同 意
- ・固定資産評価員の選任（中山哲次氏）..... 同 意

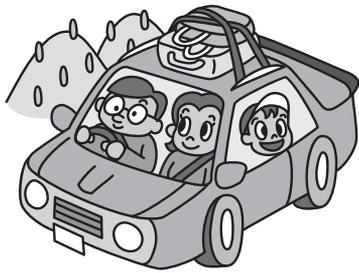
議員提案

- ・市議会会議規則の制定..... 原案可決
- ・市議会委員会条例の制定..... 原案可決
- ・市議会事務局設置条例の制定..... 原案可決
- ・地方自治法第180条の
規定による市長専決処分事項の指定..... 原案可決
- ・和歌山県議会議員選挙における
橋本市選挙区定数に関する決議..... 原案可決

専決処分事項

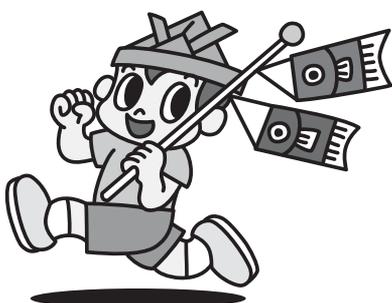
3月定例会に提出された主な議案の内容は次のとおりです。

平成17年度各会計暫定予算（16件）
3月1日の合併により、新たに地方
自治体が設置されたことに伴い、行政
運営が滞ることなく執行されるため必
要な経費（平成18年3月の1カ月分）
について予算措置を講じたものです。



橋本市役所の位置に関する条例ほか
226件の条例の制定

この度の合併が新設合併のため、合
併の前日において両市町の例規が全て
失効したことから、先の合併協議会
での協議、並びに確認された各種事務
業の調整により、3月1日合併後、即
時施行する条例227件です。



橋本市指定金融機関の指定ほか7件
指定金融機関の指定について
地方自治法施行令第168条第2項
の規定により、平成18年3月1日から
株式会社紀陽銀行を本市の指定金融機
関として指定するものです。

字の名称の変更について
旧橋本市における大字区域及び名称
については現行のとおりとし、旧高野
口町における大字区域及び名称につい
ては、地域の歴史や文化がしみこんだ、
住民にとって愛着が深いものであり、
また、旧橋本市と重複する大字名称が
ないため、全区域において大字の名称
中「大字」の部分を「高野口町」に改
めた上で、現行どおりとするものです。

高野口町の電子計算処理による戸籍
事務の事務委託の廃止について
地方自治法第252条の14第2項の
規定に基づき、平成18年2月28日を
もって廃止するものです。

和歌山県町村議会議員等公務災害補
償組合、及び 和歌山県市町村非常勤
職員公務災害補償組合への橋本市の加
入について

市町村の合併の特例に関する法律第
9条の2の規定により、平成18年3月
1日から加入するものです。

和歌山地方税回収機構規約の制定に
ついて

地方自治法第284条第2項の規定
に基づき、平成18年4月1日から地方
税及び国民健康保険料の滞納処分に関
する事務等を共同処理するため規約を
定め、和歌山県内市町村を構成団体と
する和歌山地方税回収機構を設立する
ものです。

橋本市土地開発公社の定款について
引用条例の変更及び経理についての
改正を行うものです。

橋本市議会の議決すべき事項を定め
る条例の制定について



本 会 議 場

暫定予算

平成18年度暫定予算は、7月末まで
の4カ月分の予算となっております。

一般会計と13特別会計、2企業会計
の合計は177億4,318万2千円
です。

一般会計 総額 72億3,907万6千円です。
主な歳出項目は、総務費：10億1,448万4千円 民生費：23億8,751万2千円 衛生費：10億4,670万9千円 農林水産業費：2億3,783万2千円 商工費：1億3,065万6千円 土木費：8億7,543万5千円 消防費：2億8,312万5千円 教育費：10億6,312万4千円
公債費：3,826万円
主な歳入項目は、市税：29億4,111万円 地方交付税：26億7,000万円 国庫支出金：4億3,302万円 県支出金：3億4,353万3千円 繰入金：1億3,241万4千円

特別会計 国民健康保険：21億2,662万7千円 簡易水道事業：1,366万円 国民宿舎：318万7千円

住宅新築資金等貸付事業：544万6千円 老人保健：23億8,716万2千円 公共下水道事業：8億7,522万2千円

駐車場事業：110万2千円 墓園事業：394万5千円 農業

集落排水事業：2,337万5千円 土地区画整理事業：3億3,030万6千円 介護保険：14億4,578万9千円 介護サービス事業：1,655万3千円 指定訪問看護事

業：3,199万8千円 企業会計 水道事業：7億5,867万5千円 病院事業：18億8,105万9千円



主な条例

橋本市国民宿舎振興基金条例の制定
 指定管理者制度を導入し、今後発生
 すると予想される施設の維持修繕等の
 財源を確保し、国民宿舎の円滑な運営
 を図るため、基金を設置するものです。

橋本市東部コミュニティセンター設
 置及び管理条例の制定

橋本クリーンセンターの操業延長に
 伴い設置するもので、市民の文化向上
 と福祉の増進を図り、豊かな心の人づ
 くりを進める施設とするものです。



東部コミュニティセンターの全景

橋本市地域包括支援センター設置及
 び管理条例の制定

在宅介護支援センターを廃止し、高
 齢者保健福祉計画及び介護保険事業計
 画に基づき、新しい地域ケアの総合マ
 ネジメント機関として、設置するもの
 です。

橋本市高野口山村体験交流促進セン
 ター設置及び管理条例の制定

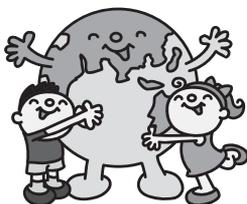
地域の森林景観を活用し、林業体験
 等を通して都市との交流を促進し、農
 林業者の就業と所得の向上を図ること
 を目的として、設置するものであり、
 指定管理者制度に対応するため制定す
 るものです。

橋本市集会所設置及び管理条例の一
 部改正

田原地区に新たに集会所を設置し管
 理運営するため、一部改正するもの
 です。

公の施設の指定管理者の指定につい
 て

橋本市神野々ふれあい会館の指定管
 理者として、「神野々区」を指定する
 ものです。



各委員会の付託事件及び議決結果

委員会名	件名	議決結果	
		委員会	本会議
総務委員会	議案第 22 号 公の施設の指定管理者の指定について (神野々ふれあい会館)	原案可決	原案可決
経済建設委員会	議案第 17 号 橋本市国民宿舎振興基金条例の 制定について	原案可決	原案可決
	議案第 20 号 橋本市高野口山村体験交流促進センター 設置及び管理条例の制定について	原案可決	原案可決
	議案第 23 号 市道の認定について 4 路線	原案可決	原案可決
文教厚生委員会	議案第 18 号 橋本市東部コミュニティセンター設置及び 管理条例の制定について	原案可決	原案可決
	議案第 19 号 橋本市地域包括支援センター設置及び 管理条例の制定について	原案可決	原案可決

4人の議員が市政について質問

3月定例会・一般質問

一般質問は、執行機関に対して市の一般事務の執行状況や将来の方針などをたずねます。質問順は各会派の輪番制で、3月定例会は 日本共産党議員団 新政クラブ 親交会、の順番で3月13日に行われました。主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

質問内容・答弁内容の詳細は、図書館・各地区公民館に配布している会議録、また橋本市議会インターネットホームページで公開しています。

市民病院を市民の健康を守る拠点に

阪本 久代 議員



質問

小泉内閣の「医療制度改革」法案の最大のねらいは、医療費の抑制である。

それは、窓口負担を増加させることにより、受診率を低下させ、療養病床を大幅に削減し、高齢者を病院から追い出そうとしている。

さらに、診療報酬の過去最大(3.16%)の引き下げである。市民にとって安心して受診できなくなり、市民病院の経営にも影響があると考えられる。こうした中で、公立病院としての役割を果たし、市民の期待に答える市民病院を目指すことが、一層求められている。

そこで、市民病院の目指している方向、取り組み状況について問う。

開院以降の月別平均入院患者数、外来患者数について

開院以降の月別救急搬送のうち、市民病院への搬送割合について

病診連携と紹介率について
職員研修と定着率について
今後の課題について

答弁

平成16年12月の開院時の入院患者数

は、大きく落ち込んでいるが、平成17年1月からは1日平均約190人前後で推移しており、本年1月中旬から3月の現時点までの平均病床稼働率は85.2%となっている。

また、外来患者数は開院当初1日平均、約360人であったが、現在は1日平均、約550人となっている。

救急搬送の割合は、開院当初は医師不足の影響もあり、50%を下回る状況が続いていたが、院内での救急体制の強化により、本年1月には64%に達している。

病診連携については、国の施策の一環として、現在、橋本伊都医師会と患者さんの理解のもと、積極的に取り組んでいるところであり、平成17年度には、目標の30%に近づいている。

職員研修と定着率は、採用後に基礎研修教育を全員に行い、院外での研修及び、看護の分野を離れた研修等を行っている。

看護師の離職率は、全国平均と比較しても高くはない水準である。

今後の課題は橋本市民の健康を守る観点から、検診センターの充実と共に、病床数を300床に増床し、経営改善を図ることであると考えている。

他の質問

高齢者の生活実態から介護保険料の減免制度の充実を



合併による教育施設の格差是正は緊急課題

富岡 清彦 議員



質問

教職員組合の組合員からの訴えで、3月3日

富岡・阪本は旧高野口町内の全小中学校を視察し驚いている。

教育施設の格差是正は緊急課題と考えるが、教育長の所見を伺う。

「応其小学校の傷みはひどく、「建て替え」を必要と認識しているが、最優先課題に位置づけられないか。

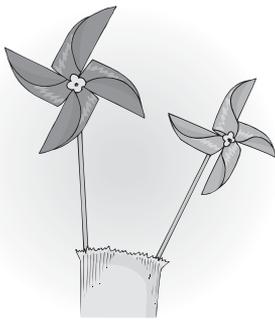
応急策として、応其小学校では、水道の改修、教室の照明の増設、理科室の改修である。高野口中学校では、グラウンド周辺のグレーチングの改修、トイレ修繕等、早急に実施を求める。

答弁

旧高野口町内の学校施設を視察したところ、教育環境がベストとはいえない学校もあるが、築14年を経過後もメンテナンスが行き届いている学校もあった。学校施設は児童・生徒にとつて一日の大半を過ごす学習及び生活の場であり、快適で安全な教育環境を整えることは重要であると認識している。また、応其小学校の建て替えや学校施設の改修及び修繕については、旧橋本市、旧高野口町の全ての学校を視野に入れ、市長部局とも十分協議を行い、緊急度が高く、安全面と環境面を最優先し計画したい。

他の質問

和歌山地方税回収機構の問題は何か。



伊都郡内の町と橋本市が共同で設置運営している一部事務組合の母子生活支援施設「わかくさ」について

松浦 健次 議員



質問

本市の財政が極めて厳しい中で、何のチエツクも入れることなく、不要とも思われる寮建て替えの原案が素通りする体質、構造に問題がある。

さらに組合議会も形だけのものとなり、管理者、奥野九度山町長の提案を単に追認するだけの機関になっていると思われる。

私が昨年6月議会で提案した改善策が実現されたか否か。

答弁

母子生活支援施設「わかくさ」は、伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合により設立されており、本市の事務ではないので、お答えできる範囲で答弁したい。

まず、「わかくさ」の概要と経過について、当施設は、児童福祉法第23条及び第38条に基づき、「母子の保護とその家庭の自立促進のための生活を支援する」ことを目的として、昭和54年に建築されたが老朽化が著しく、平成16年2月開催の組合議会において、建

て替えが決定された。

このことは、昨年6月橋本市議会定例会一般質問において報告しているが、その後の動きとして、当初予定していた建設予定地の買収交渉が難航したため断念した経緯がある。そして、建設予定地を現施設の隣接にある九度山町所有地に変更する議案が、本年2月17日の組合議会で承認されている。

昨年6月市議会で、各市町村担当レベルとの協議を義務付けること。事務組合の議員である市長と執行機関の助役は市議会に対して報告すること。事務組合議会に住民代表の議員も参加できるようにすることの提案があった。

このことについては、昨年11月17日開催された当事務組合の組合議会において、前木下市長が本市議会での意見を説明し要望を行ったが、今回の見直しには至らなかったと聞いている。新市長、新助役が就任後、このことを再度、報告し進言したいと考えている。

他の質問

広域ゴミ処理施設建設対策協議会の前田泰昭（府大教授）委員長の提案をいかに受け止めているか 合併により旧橋本市、旧高野口町から新市が引き継いだ平成17年度事業は計画も含めていかほどか。新橋本市の均衡ある発展のため公平な予算配分を求める。

高野口町の水は合併後10年間旧高野口町内に供給されるのか

清水 信弘 議員



質問

今回の合併で、旧高野口町民の一番の心配は「水」であるとするとする方が多くいる。昨年4月より展開された、辻本町長リコールのスローガンは、「高野口の名前、役場はなくす、水までなくしてゴミが来る、これがうわさの対等合併!？」というものであった。

高野口という名前は残るじゃないかという。自治体がなくなるといふ異議を捉えきれなかった幼い反論もありましたが、生命の源である水の変化は、旧高野口町民には大きな関心事である。水道関係者からは、「真土の水源地より京奈和自動車道の側道に沿って水道管を布設中である。高野口との接続が完了すれば、できる限り速やかに給水を開始したい。」と伺った。また、接続後は水道管を空管の状態置いておけない事情も伺った。財政上、高野口、橋本と二水源を保有することは無駄に過ぎる、合併の趣旨にも悖るといふことは、誰にもわかる。これは、極めて合理的な論理である。

昨年前半頃だったが、京奈和自動車道の工事関係者に側道の完成時期を尋

ねたところ、ほぼ3年以内とのことであつた。前述の合理的な理由により、旧高野口町の水は3年程度で飲めなくなるのではないか。そのことについて、新市の市長職務執行者の辻本元町長は、各町内で多数の議員同席の説明会において配布したビラ、及び私の一般質問においても、高野口地区が2、3年のうちに橋本の水道水になるとは合併協議会で確認されていない。高野口の水は、このまま10年間飲み続けてもらうと表明されていた。

今一度、今後、約10年間高野口の水は旧町内に供給されるのか伺いたい。

答弁

新橋本市水道事業は、水道料金が異なることから、橋本水道事業と高野口水道事業の二事業を設置している。

また、水源は橋本では紀の川の「表流水」を、高野口では、「地下水」としている。水源についての合併協議会での調整内容は、「それぞれ現行のとおりとし、事業認可において、一元化を計画する。」となっており、高野口水道事業において、二〇二二三年のうちに橋本水道事業と同じ水源になるとは、確認されていない。

ここでいう、事業認可での一元化とは、「橋本水道事業と高野口水道事業の料金を統一する。平成21年3月までに、厚生労働省へ事業認可申請を行い、事業認可と同時に二事業を統合し、一事業とすると共に、将来計画として、

水源も同一水源とする。」ということである。

しかし、現況では、橋本浄水場から高野口浄水場までの連絡管はつながっていない。従って、連絡管工事が完了するまでの間、高野口水道事業においては、今までどおり地下水を水源とした水を飲んでいただくこととなる。なお、連絡管布設工事の工期は、合併特例債が適用となる十年を別途とし、連絡管工事の完了時に、水源を紀の川「表流水」の一本化ということで、一元化を図りたいと考えている。

他の質問

高野口クリーンセンターの閉鎖について 特別養護老人ホーム「さくら苑」について



高野口町向島浄水場

決議を可決、和歌山県議会議長へ市議26人が持参し要望

和歌山県議会議員選挙における橋本市選挙区定数に関する決議

今般、県議会議長の諮問機関である「県議会議員選挙区等検討委員会」から、現状の議員定数を維持したうえで地域間の均衡を考慮し、各選挙区の定数を見直す、とする報告書が県議会議長に提出されたところである。

同報告書によると、議員総数は地方自治法の上限の46人（現状定数）を維持したうえで、各選挙区の定数を見直すとし、今2月定例会に議員提案がなされるとのことであるが、選挙区定数は、議会制民主主義の根幹にかかわる重要なことであり、このたびの定数案は橋本市として到底受け入れられるものでない。よって、県議会におかれては、下記事項に十分留意され、橋本市選挙区割定数の再考を強く要望する。

記

1. 本報告書の議員定数は、厳しい財政状況のもと、行政全体として経費の削減が強く求められている中、定数削減を基にした定数案となっていない。
2. 議員一人当たりの人口比率による定数配分を考慮し、平等を重視した各選挙区の定数案となっていない。
3. 都市部と郡部における地域間の均衡を考慮したことにより、橋本市と伊都郡、紀の川市及び有田郡等一票の格差が生じない定数案となっていない。

以上決議する。

平成 18年 3月 14日
橋 本 市 議 会

(提出先) 和歌山県議会議長

議会活動日誌

ぎかいかつどうにっし
(3月1日～3月31日)

本会議

- 3. 8 3月定例会 開会
- 13 一般質問
- 14 議案審議
- 24 委員長報告 閉会

委員会等

- 3. 2 会派代表者会
- 7 全員協議会
- 8 総務委員会
経済建設委員会
文教厚生委員会
議会運営委員会
- 13 議会運営委員会
市議会だより
編集委員会
全員協議会
- 14 議会運営委員会
- 16 総務委員会
- 17 経済建設委員会
- 20 文教厚生委員会
- 22 全員協議会
現地視察
(広域ごみ焼却処理場建設用地等)
- 24 議会運営委員会
会派代表者会

次の定例会は6月5日に開会

- 6. 5 本会議(提案理由説明)
- 12 本会議(一般質問)
- 13 本会議(一般質問)
- 14 本会議(一般質問)
- 15 本会議(議案審議)
- 16 予算審査特別委員会
- 19 予算審査特別委員会
- 20 総務委員会
- 21 経済建設委員会
- 22 文教厚生委員会
- 28 本会議(委員長報告)

本会議、委員会ともに
午前9時30分から始まります。



高野口町の庚申山の桜(H18.4.上旬撮影)



市議会だより創刊号(4月1日発行)に誤りがありましたので、
お詫びして訂正をさせていただきます。

2ページ 一部事務組合議会議員の選挙(二重線部分)

「橋本伊都衛生施設組合議会議員に、
上田順康議長、中上良隆議員、岩田弘彦議員、阪本久代議員を選出しました。
橋本周辺広域市町村圏組合議会議員に、
上田順康議長、中上良隆議員、中西峰雄議員、妙中嘉三議員を選出しました。」

*正しくは、岩田弘彦議員のところが中西峰雄議員、
また、中西峰雄議員のところが岩田弘彦議員です。

編集後記

新橋本市が3月1日にようやく一歩を踏み出しました。

新市初の3月議会は、平成18年度暫定予算・市条例等も可決され、市長選に於いては、木下善之氏が初代市長に当選されました。

「安心・活力・緑の新橋本市、住んでよかった・住んでみたいと思える街づくり」に取り組む木下市政に、議会と致しても大いに期待するところであります。

地方分権による三位一体の改革は、地方にとつて、極めて厳しい状況に置かれている事には変わりありませんが、この難問を行政と議会、そして市民の皆様が一体となり乗り越えていかねばなりません。

我々議会と致しても、さらなる行財政改革に取り組んで行くとともに、本来の行政のチェック機能として、役割を果たして行く決意であります。

市民生活においては、一段と加速されつつある少子高齢化の対策を始めとし、福祉の充実、教育と子ども達の安全、そして経済の活性化、農業の振興等であります。

また、今一番求められている若い人達の雇用問題を解決するため、企業誘致の推進等諸課題について、財政状況の厳しい折りではありますが、積極的に提言を行ってまいります。

今後とも、市民の皆様方には、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

市議会だより編集委員会

委員長 中西 健